

厚生労働科学研究費補助金
医療技術評価総合研究事業

院内感染地域支援ネットワーク及び相談体制の改善・普及や、
データベースおよびバックアップ体制の構築に関する研究
(H16 - 医療 - 011)

平成 16 年度 総括研究報告書

主任研究者 倉辻 忠俊
平成 17 (2005) 年 4 月

目 次

I. 総括研究報告

- 院内感染地域支援ネットワーク及び相談体制の改善・普及や、
データベースおよびバックアップ体制の構築に関する研究…………… 5
倉辻忠俊
(資料) 8道県の地域支援ネットワーク活動アンケート…………… 9
(資料) 8道県+2の院内感染地域支援ネットワーク活動状況…………… 23

II. 分担研究報告

1. 院内感染地域支援ネットワーク及び相談体制の改善・普及や、
データベースおよびバックアップ体制の構築に関する研究…………… 61
切替照雄
(資料) 事例解析例…………… 65
2. 院内感染対策地域支援ネットワークによる
医療機関の具体的支援方法に関する研究…………… 75
大久保憲
3. 院内感染予防における全国報告事業の展開：
事例報告ネットワークシステムの構築…………… 83
芦田信之
(資料) 院内感染予防における全国報告事業の展開…………… 101

III. 研究成果の刊行に関する一覧表…………… 109

IV. 研究成果の刊行物・別冊…………… 113

I. 総括研究報告

院内感染地域支援ネットワーク及び相談体制の改善・普及や、
データベースおよびバックアップ体制の構築に関する研究
主任研究者 倉辻忠俊

研究要旨

院内感染防止は、国民に安全な医療を提供する上で非常に重要なことである。しかし感染症の専門家を擁しない、あるいは専門家がいても日常業務で悩殺されている中小規模の医療・介護施設では、専任の感染管理師がいないため、地域支援する必要がある。本研究は院内感染防止のネットワークを構築すること、各施設での事例を集積・分析し、パターン化してエビデンスに基づいた対策を助言できるシステムを構築することを目的とする。試験的に8つの道県の地方自治体・医師会・大学病院等が中心となって相談体制、事例報告、ネットワークの構築をスタートさせた。

院内感染防止地域支援ネットワークの構築は、管理するという意図ではなく、気軽に相談し、対策を実施できる仕組みを創ることにより中小規模の医療・介護施設でも、院内感染防止が高度な水準で可能となる。

一方、事例報告は分析・検討により、新しいエビデンスの創出のために重要であり、その報告はできる限り具体的である方が有用性が高いが、個人情報保護法を遵守するものでなければならない。

分担研究者

切替照雄：国立国際医療センター研究所、
感染症制御研究部、部長

大久保憲：NTT 西日本東海病院、外科部長

芦田信之：甲子園大学現代経営学部医療福祉
マネジメント学科、教授

告のデータベース化の際の個人・施設情報の保護につき、システム化することを研究目的とする。

A. 研究目的

2003年度～2004年度にかけて準備され、構築されてきた全国8道県における院内感染地域支援ネットワークのモデル事業の進捗状況を調査し、助言をすること、事例報告の基準と原則を調整し、理解すること、事例報告を集積し、分析すること、事例報

B. 研究方法

(1) 北海道、青森県、埼玉県、静岡県、滋賀県、岡山県、香川県、鹿児島県の全国8道県において、2003年度～2004年度のモデル事業としてすでに準備調査がなされ、試験的に支援事業が開始されている。個別あついは全体会議において、各地方自治体の相談体制や支援体制を調査し、問題点をあげて対処する。またそのバックアップ体制を検討する。

(2) 国立国際医療センターのホームページのトピックス欄に「院内感染」を解説し、そこに主任研究者が前年度の別の厚生労働科学研究費補助金によって作成された「エビデンスに基づく感染制御」「院内感染防止手順」「SARS 感染管理」「国際医療センター院内感染防止ハンドブック」を掲載し、その画面から直接メールで相談できるシステムをつくり、試験的に相談業務を実施する。

(3) 地方自治体と国際医療センター間でネットワーク構築し、院内感染事例報告および相談事業のデータを集積する。

(4) 全体会議を開いて、誤解、不具合を調整する。

(5) 英国の保健省が中心になって推し進めている院内感染防止システム、地域支援ネットワークの実態を調査する。

C. 研究結果

(1) 院内感染対策地域支援ネットワークの現状

感染症の専門家がない、あるいは施設として院内感染対策が遅れている中小規模の医療・介護施設に対する院内感染対策地域支援ネットワークは、2003年度から厚生労働省の指導で準備調査が北海道、青森県、埼玉県、静岡県、滋賀県、岡山県、香川県、鹿児島県の全国8道県で開始され、構築が進んでいる。

ネットワークの中核になっている施設は地方自治体の健康福祉部あるいはその類似部署であるが、相談事業への対応の支援機関は、大学病院の感染症科や内科・小児科・外科や医師会、病院協会が多く、実際の支援専門家は、支援委員会のようなチームと

して対応しているところが多く、その構成員は医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師などが参加している。

相談項目は、院内感染対策の基本から、具体的な方法まで多様である。道県によりFAXあるいはメールにより送られ、支援委員会から担当者に回し、回答をそのまま発送するところと、委員会で検討後発送するところがある。相談件数はどの道県もまだあまり多くない。

(2) 国立国際医療センターホームページでの対応

具体的な「院内感染防止手順」から、根拠となる「エビデンスに基づいた感染制御、第1集基礎編」、「同、第2集実践編」、「同、第3集展開編」まであり、前者はダウンロードしてそのまま施設にあわせて一部改変して使用できるような使用になっている。そのため具体的質問が多い。しかし質問数は、2004年度はわずか100件強に過ぎなかった。一番多かったのがノロウイルス感染症の院内感染防止策で、食品衛生法と感染症法の両方が関係するが、使用調理器具の消毒法が2005年1-2月に12件あった。次に多かった質問は手洗い等標準予防策の具体的な方法の確認で9件、その他は1-2件ずつで内容はICNの勉強の仕方、資格の取り方から、検査法、抗菌薬の使用指針、院内感染防止委員会の持ち方等、多岐にわたった。

(3) ネットワークの構築

分担研究者の芦田らが、システム上およびプログラム上でセキュリティーを確保する使用を構築した。ただし、事例報告の中のフリーハンドで記載する具体的相談内容の項は、施設名や時に氏名や診断名も記

載されてしまう可能性もあるため、その部分は FAX にするか、認証保護をどの程度行うか、検討中である。特に事例報告は、集積、分析することにより、新しいエビデンスともなることから、多くの報告が望まれるところである。しかしアウトブレイクの判定には、施設のタイプあるいは規模別の通常の発症率がわからないと判断困難である。一方、発生場所別、微生物別、感染部位別に集積し、分析することは、種々の状況で応用可能となる。この際、あくまでも当事業は相談とその助言による院内感染防止が目的であることを双方が理解し、届け出による指導・管理ではないことを周知させる必要がある。

(4) 全体会議

全体会議では、各道県での進捗状況の把握、相談業務の調整、個別では対応できない問題点の討議を行っている。

(5) 欧米の院内感染防止地域支援

院内感染は欧米でも深刻な状況で、国としての対策システムを構築している。英国では保健省 Department of Health の中に Health Protection Agency (HPA 健康防御庁) があり、その傘下に中央レファレンス・ラボとその足である地方衛生試験所、微生物を分析・収集・保管する National Collection of Type Cultures (NCYC)、一方病院等は National Health Services (NHS) に登録された種々のタイプや規模の施設が医療保健サービスを行っている。NHS 加盟施設は、その地域の大学病院あるいは大病院の院内感染防止委員会の支援を受けることが出来る他、講演会やセミナーに参加する。また患者が病院から退院する前にその家庭医に対して、感染防止のため

の諸注意や助言を行い、いつでも相談に応じられる体制を組んでいる。大学病院や大病院では、院内感染防止委員会やインフェクションコントロールチームが組織されており、ほとんどの場合 Infection Control Nurse Association の規程のカリキュラムを経て、資格を取った感染管理看護師 ICN がその長となってリーダーシップをとっている。ICN のカリキュラムには統計疫学、感染疫学が必須で、多くは Master of Epidemiology および MPH をとっている。Hospital Infection Society および London School of Hygiene and Tropical Medicine が 3 年コースの 感染管理医 ICD を育成している。院内感染の起因菌の分子疫学は各地のレファレンス・ラボが協力している。家庭医や、中小規模病院は、気軽に連携病院や連携大学と連絡を取り、相談し・助言を得ている。

D. 考察

平成14年7月に厚生労働省技術総括審議官の下に院内感染対策有識者会議が設置され、議論が重ねられた結果、院内感染地域支援ネットワークが提言された。感染症の専門家がいない施設や、いても施設全体の感染対策が遅れている病院に対して、地域の医師会や大学病院が技術支援を行う体制を構築し、安全な医療を国民に届けることを旨としている。これは院内感染が多発した届け出に対する指導や管理を目的としたものではなく、日常の診療の場で、院内感染防止についての具体的相談と、それに対する助言で、どんな施設でも未然に院内感染発生を防止しようとするものである。

英国では保健省が音頭をとり、また医学

会や看護学会が専門家を養成し、官民協力の下で支援体制を築いている。

国立国際医療センターで、手始めに手軽な院内感染防止手順と、エビデンス集をホームページに掲載し、疑問点をクリックしてメールによる相談の受け答えをしている。当初は月に5-10件の質問が来ていたが、2005年1月にノロウイルス問題が新聞で報じられてから、月に10-15件に増えた。少しでも疑問があったら気軽に相談できるシステムが重要である。

8道県も同様に支援体制がスタートしたばかりであるが、出だしは各地ともあまり良くない。20件前後のようである。

事例報告データベース構築には、「個人情報保護法」をクリアするようなシステムにしてある。施設名、個人名は相談の段階で消され、匿名化されて中央に報告されたものが集積、分析され、エビデンスとなる。また、中央から新情報を発信する体制も重要である。

この事業を軌道に乗せ、現場での問題提

起に助言しながら、院内感染防止効果を上げるためには、ネットワーク体制を維持、活用することが基本である。地方自治体の予算と人材、および国からの財政補助も必要と思われる。

F. 健康危険情報

特記すべき事なし。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし。
2. 学会発表
なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし。
2. 実用新案登録
なし。
3. その他
なし。

院内感染地域支援ネットワーク活動状況に関するアンケート

北海道

設置（委託）場所	北海道立衛生研究所
相談形式：（例－電話やFAX）	WEB 掲示板及び匿名・宛先指定電子回覧
相談業務の開始時期： （例－平成16年〇月～）	平成16年4月
窓口業務時間、窓口担当者の有無：	随時
相談対応者（相談員）の数と所属：	6名 所属：札幌医科大学（2名）、東栄病院（1名）ICD 北海道大学病院（1名ICD、1名ICT）
これまでの相談件数、主な内容	23件
	（主な相談内容） 環境管理、糸状虫症、ロタウイルス感染、HBVキャリアー、E型肝炎、咽頭培養と便培養、皮膚真菌症、抗抗酸菌抗体他
その他の活動に関して	モデル地域（室蘭市、浦河町）にて相談対応者（札幌医科大学教授）による講演会を開催した。 「院内感染と院内感染の起因菌」
相談件数を大幅に増やす対策に関するご意見	本事業は現行において5名の相談対応者と48名の相談者（医師、看護師、薬剤師、検査技師等をメンバー登録）で運営しているが、相談件数を大幅に増やすにはメンバーの増員が必要である。なお、北海道大学病院や札幌医科大学付属病院など北海道内の大病院における感染症の検査状況に係わる情報をメンバーに提供し、院内感染は大病院においても発生し種々対策を講じている旨を、周知していくことについて現在準備を進めているところである。
予算措置に関しての具体的な希望	本事業に係わる平成18年度予算（健康局）について補助要求額の確保をお願いしたい。
その他ネットワークに関しての希望やご意見	他県や国際医療センターの事例について閲覧及び参照することができる機能を追加していただきたい。

青森県

設置（委託）場所	社団法人青森県医師会内
相談形式：（例－電話やFAX）	メール、FAX
相談業務の開始時期： （例－平成16年〇月～）	平成16年4月
窓口業務時間、窓口担当者の有無：	県医師会事務局の院内感染地域支援ネットワーク事業担当者が県医師会事務局の就業時間内で対応
相談対応者（相談員）の数と所属：	相談員数：16名 （青森県院内感染対策委員）
これまでの相談件数、主な内容	21件
	（主な相談内容） 環境管理、感染症一般、消毒法、感染防止マニュアル、職業暴露他
その他の活動に関して	① 県医師会では病院長等病院経営者を対象とした研修会1回、医療機関や福祉施設等の看護職員を対象とした研修を3市において9回の研修を実施して、院内感染防止対策の普及・啓発を行うとともに当該事業の周知を図った。
相談件数を大幅に増やす対策に関するご意見	現状では医療関係医者が中心となって当該事業を進めているが、今後は事業展開を図るに当たって、老人施設や特別養護老人ホーム、必要に応じて障害者施設や児童福祉施設等の関係者の参加を求めていく必要がある。
予算措置に関しての具体的な希望	当該事業は平成15年から3年間の約束で厚生労働省健康局の「地域保健推進特別事業」の補助を受けて開始したところであるが、最終年度である平成17年度も採択していただけるようお願いしたい。 また今年度から開始された厚生労働省医政局の「院内感染地域支援ネットワーク相談事業」については、平成18年度以降補助金額の増額や補助対象の拡大事業の充実を図っていただきたい。
その他ネットワークに関しての希望やご意見	特になし

埼玉県

設置（委託）場所	学校法人埼玉医科大学病院感染症科・感染制御科
相談形式：（例－電話やFAX）	電話
相談業務の開始時期： （例－平成16年〇月～）	平成16年12月1日
窓口業務時間、窓口担当の有無：	毎週月曜日～金曜日の午前9時から正午まで（相談担当者設置済み）
相談対応者（相談員）の数と所属：	5名（埼玉医科大学感染症科・感染制御科 医師および埼玉医科大学 院内感染対策室 専任看護師）
これまでの相談件数、主な内容	2件
	（主な相談内容） 社会福祉施設からMRSA患者の使用したものに関する消毒や処置についての問い合わせがあった。 他の1件は施設名などを確認したら、後で再連絡するとの返事あり、その後連絡なし。
その他の活動に関して	① 院内感染指導者養成研修事業の実施 埼玉医科大学病院感染症科・感染制御科に設置されているICTの活動を中心に耐性菌対策、針刺し・切創対策及び院内感染を防止するための組織のあり方等について研修を実施し、各医療機関の院内感染対策において、指導的役割を担うスタッフの養成を行う。 ② 院内感染対策に関する講演会の実施 院内感染制御のための組織及び活動、抗菌薬使用のガイドラインの整備や病院職員等への感染防止等についての講演を実施することにより、県内医療従事者の資質の向上を図る。
相談件数を大幅に増やす対策に関するご意見	① 相談に応じる専門家による講演会の開催など、県内の医療従事者と直接接する機会を設けること。 ② 相談を行った医療機関の情報については、秘匿情報として取扱い、当該医療機関に不利益が及ばないことを十分に周知すること。

<p>予算措置に関する具体的な希望</p>	<p>現在の地域ネットワークについては、予算上、医政局と健康局の2本立てで維持されているが、当県の場合、健康局の地域保健推進特別事業が当初、0査定となり、平成16年度事業計画の大幅な見直しを余儀なくされた。</p> <p>同ネットワークの趣旨を考えた場合、相談窓口の設置と医療従事者の資質向上のための研修等事業は、抱き合わせで実施することが効果的であると考えている。ついては、平成17年度の健康局予算が当県の事業計画どおり認められるよう働きかけをお願いしたい。</p>
<p>その他ネットワークに関する希望やご意見</p>	<p>特になし</p>

静岡県

設置（委託）場所	社団法人静岡県病院協会内
相談形式：（例－電話やFAX）	専用FAX、電話
相談業務の開始時期： （例－平成16年〇月～）	平成16年3月26日
窓口業務時間、窓口担当者の有無：	FAX：24時間受付 電話：月曜日・水曜日・金曜日の 13:00～16:00（祝日を除く）
相談対応者（相談員）の数と所属：	相談員数：14名 （看護師資格有り1名） 静岡県立こども病院勤務時に院内感染対策講習会、 感染管理看護研修等を受講し、院内感染管理指導官を 担う。 所 属：社団法人静岡県病院協会 （県内の感染症を専門とする医師13名）
これまでの相談件数、主な内容	14件 ----- （主な相談内容） 環境管理、ワクチン接種、感染症一般、サーベイラ ンスの実際、MRSA対策、消毒法、クリストリジウ ム、院内感染防止委員会、感染防止マニュアル他
その他の活動に関して	① リーフレットの作成（配布対象は病院・施設等を通 じ、利用者及びその家族） 目的：病院・施設利用者等に対し院内感染・施設内 感染についての知識と病院・施設における対応策を 周知し、病院・施設管理者及び従事者との相互理解 を深めるために活用する。 ② 老人保健施設及び老人福祉施設との検討会 本事業の周知と今後の本事業への関わりについて検 討する。

<p>相談件数を大幅に増やす対策に関するご意見</p>	<p>(1) 病院・施設管理者及び従事者に感染症対応策と本事業を周知するために、「感染対策支援セミナー」の開催を予定（3月5日）</p> <p>(2) 今後は上記3(2)の検討を踏まえ、本事業に高齢者施設等の積極的な参画を求めるとともに、院内感染地域支援会議の委員構成等にも反映させていく。</p>
<p>予算措置に関する具体的な希望</p>	<p>・安定的な予算措置を望む</p> <p>(1) 院内感染ネットワーク支援事業費（医政局予算） 補助対象経費の拡大：相談事業実施の上で必要な経費を対象としていただきたい。</p> <p><役務費> 通信費：相談の電話、FAXの使用にかかる経費及び郵送料ホームページ管理費</p> <p><使用料・賃借料> ネットワーク利用に伴うパソコン機器のリース料</p> <p><報酬・旅費> 相談に対し助言等の支援をしていく院内感染地域支援委員会の委員に対する報酬及び委員会開催にかかる旅費</p> <p>(2) 地域保健推進特別事業費（健康局予算） 平成16年度申請時にモデル事業採択時（平成15年度）における事業計画の見直しを求められ、事業計画の縮小、事業執行の遅れが生じたため、本事業の位置付けを再確認いただきたい。なお、本県は今年度の状況を踏まえ、平成17年度要望は行っていない。</p>
<p>その他ネットワークに関する希望やご意見</p>	<p>・本事業がモデル事業として実施している8道県のほか、全国規模のネットワークとしてどのように展開していくのか方向性を示していただきたい。</p> <p>・院内感染ネットワーク支援事業費（医政局予算）の今後の予算措置予定について。</p>

滋賀県

設置（委託）場所	社団法人滋賀県病院協会
相談形式：（例－電話やFAX）	電話、FAX、メール
相談業務の開始時期： （例－平成16年〇月～）	平成16年7月
窓口業務時間、窓口担当者の有無：	FAX：24時間受付
相談対応者（相談員）の数と所属：	窓口担当者：有 1名（看護職） （窓口で受け、回答は滋賀医大へ依頼 滋賀医大 看護師（ICN）1名、 医師（ICD）1名）
これまでの相談件数、主な内容	18件
	（主な相談内容）
その他の活動に関して	集団発生の危険のある施設に対しての研修会の開催等
相談件数を大幅に増やす対策に関するご意見	現在、医療従事者対象に相談を受け付けているが、 今後は相談対象者の拡大（老健施設等）が必要と思われる。
予算措置に関しての具体的な希望	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度より「地域保健推進特別事業」（健康局：10/10補助）により実施しているが、当事業は3年限りであるため、平成18年度からの財源確保が必要となってくる。 ・相談窓口の経費（医政局）だけでは、運営できないのが現状。 ・院内感染対策としての補助事業が必要と思われる。
その他ネットワークに関する希望やご意見	なし

香川県

設置（委託）場所	香川県立中央病院中央検査部微生物検査室内
相談形式：（例－電話やFAX）	専用FAX、電子メール、電話
相談業務の開始時期： （例－平成16年〇月～）	平成16年3月26日
窓口業務時間、窓口担当の有無：	業務時間の限定なし。窓口担当は兼務
相談対応者（相談員）の数と所属：	センター長・室長、ICT（4名）（県立中央病院）、委員会委員
これまでの相談件数、主な内容	15件
	（主な相談内容）ワクチン接種、感染性胃腸炎、疥癬、MRSA対策、消毒法、レジオネラ、院内感染防止委員会、感染防止マニュアル他
その他の活動に関して	<p>① 香川県院内感染対策支援委員会の開催 日時：平成16年9月14日（火）19:00～19:50 平成17年3月9日（水）（予定）</p> <p>② 講習会の開催 講習会名：香川県における院内感染対策支援ネットワークの確立に関するワークショップ 日時：平成16年9月11日（土）10:00～17:00 講師：熊坂一成（日本大学臨床検査医学講座助教授）</p> <p>③ 県外講習会への派遣 講習会名：第2回ICS養成のための感染管理講習会 派遣人員：1名（香川県院内感染対策支援委員会専門委員）</p>
相談件数を大幅に増やす対策に関するご意見	<p>これまで行った対策： 病院のホームページ、県内各種研究会、研修会でのA4版パンフレット「香川県院内感染対策相談センターをご利用下さい」の配布。</p> <p>今後、サーベイランス参加医療機関を増やし、定期的に報告会を開催し、その際相談を受けたい。</p>

<p>予算措置に関する具体的な希望</p>	<p>旅費を対象経費として認めていただきたい。 当初、パソコンなどは買い取りでなくリースにするようにとのことであったが、現在はそれが認められていないので認めていただきたい。 3万円以上の機器類の購入の予算化。</p>
<p>その他ネットワークに関する希望やご意見</p>	<p>当初の厚生労働省の目的は、院内感染事例の収集であったと思いますが、現実にそれを収集するのは非常に困難で、医療機関からの具体的な相談はこれまでもありません。報告することに対する警戒感がぬぐえていないように思います。</p>

岡山県

設置（委託）場所	社団法人岡山県医師会に委託
相談形式：（例－電話やFAX）	メール
相談業務の開始時期： （例－平成16年〇月～）	平成16年12月
窓口業務時間、窓口担当者の有無：	メールにより随時受け付け
相談対応者（相談員）の数と所属：	相談員数：岡山大学中央検査部2名 （医師、看護師各1名）
これまでの相談件数、主な内容	2件
	（主な相談内容） 雇用時検診のツ反接種について HBs抗原陰性者でのHBc陽性の場合の感染対策
その他の活動に関して	なし
相談件数を大幅に増やす対策に関するご意見	なし
予算措置に関しての具体的な希望	専門家の派遣事業のような制度を検討していただきたい。県内講師に限らず、全国の多くの専門家リストの中から専門家を派遣する事業のようなイメージ。
その他ネットワークに関する希望やご意見	会議や情報収集も重要だが、病院側は専門家によるアドバイスを求めているので、専門家を派遣しやすい制度とか予算措置をお願いしたい。

鹿児島県

設置（委託）場所	社団法人鹿児島県医師会
相談形式：（例－電話やFAX）	電話、FAX、インターネット相談システム
相談業務の開始時期： （例－平成16年〇月～）	平成16年3月22日
窓口業務時間、窓口担当者の有無：	月～金（祝祭日除く）9：00～17：00
相談対応者（相談員）の数と所属：	窓口担当事務員（1名）＋相談員（4名）（相談員4名のうち3名はICD、1名はICN）
これまでの相談件数、主な内容	18件（平成16年度は16件）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手術室を含めた院内環境の清掃、消毒法について ・ 針刺し事故への対応について ・ MRSA感染患者への処置対応について ・ 妊婦等に対する風疹流行時の対処法について ・ MRSA陽性（少数）患者についての対応（保菌者か、定着者か、発病者か） ・ 院内より黄色ブドウ菌が検出された場合の対応、消毒方法について ・ 針刺し事故への対応について ・ MRSAとMSSAとの違いと、それぞれの隔離方法及び予防対策について ・ MRSA対策について ・ セラチア菌、変形菌、MRSA菌が検出される患者への今後の管理、看護の対処法 ・ MRSAを含む感染予防対策について ・ 緑膿菌感染者の対応について ・ MRSAの対応について ・ 職員の院内感染対策について ・ 消毒法について ・ 疥癬について ・ 消毒法について

その他の活動に関して

- (1) 危機管理体制構築支援チームの派遣
 - ① 目的：院内感染に関する相談を行った医療機関から危機管理体制の構築に関して指導等の要請があった場合に、院内感染の専門家を医療機関に派遣する。
 - ② 派遣対象：予防・啓発・支援という観点での派遣
- (2) 危機管理意識向上のための普及啓発
 - ① 院内感染防止講演会及び意見交換の実施
 - ア 目的：医師等医療従事者を対象として、危機管理意識向上のための講演会及び意見交換を実施する。
 - イ 開催回数：2回（3/11、3/25）
 - ウ 開催場所：鹿児島市内（1回）、大隅半島（1回）
 - エ 内容：専門家による基調講演及び意見交換
 - ② 保健所等に対する危機管理意識向上のための教育の実施
 - ア 目的：保健所職員を対象として、危機管理意識向上のための研修会を開催する。
 - イ 開催回数：1回
 - ウ 開催場所：鹿児島市内
 - エ 内容：専門知識の講義等
- (3) 危機管理情報ネットワークの構築及び先進事例の紹介
 - ① ホームページの更新
 - ② ICD等専門家のネットワークの構築
 - 相談体制の充実のため、平成15年度に構築した相談システム上に、ICD・ICN間で情報交換を行うことのできる機能を付加する。
 - ③ 先進事例紹介
 - 過去の先進事例等の資料を電子（PDF）化し、相談システムでの紹介を行う。
 - ④ システム機能の改善検討
 - より利用しやすい相談システムとするため、相談者・専門員・医療機関等の意見を参考に随時、システム機能の改善を行う。
- (4) 実態調査結果の検討
 - 医療機関の院内感染防止対策の支援のため、平成15年度に実施した院内感染対策調査の結果を集

	計、分析し、院内感染対策の改善等の検討を行う。
相談件数を大幅に増やす対策に関するご意見	<p>今後、相談窓口の利用促進を図るための一層の啓発が必要と思われる。本県では、平成16年度において次のとおり取り組むこととしている。</p> <p>① 県から医療機関に対して、相談窓口及び相談システムの利用促進を通知する。</p> <p>② 県の行う医療機関の立入検査等の機会に周知を図る。</p> <p>③ 院内感染防止対策講習会の開催により、周知及び利用促進に努める。</p> <p>④ 県医師会のFAXニュースにより周知を図る。</p> <p>⑤ 各医療関係の会議等においてリーフレット等を配布し周知を図る。</p>
予算措置に関しての具体的な希望	<p>(1) 厚生労働省医政局所管の院内感染地域ネットワーク相談事業の対象経費を、地域会議の開催に係る出席委員の謝金及び旅費まで拡大していただきたい。</p> <p>(2) 厚生労働省健康局所管の地域保健推進特別事業の採択に当たっては、予算の確保を含め特段の御配慮をお願いしたい。</p>
その他ネットワークに関しての希望やご意見	<p>国のモデル事業により、県内医療機関が院内感染対策について相談できる体制が構築されたことは、喜ばしいことであるが、県財政課との約束では事業実施期間は3年間とされているため、事業終了後の運用をどうするかが課題となっている。</p>